利根川·江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

~我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る抜本的な治水対策の推進~

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川·江戸川においても、事前防災 対策を進める必要があり、河川整備計画に位置づけられた以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤 防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での 越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

<利根川下流区間>

■河川における対策

国の対策内容

- ・堤防の整備
- 河道掘削及び導流堤処理

等

■流域における対策のイメージ

- 開発行為に対する流出抑制施設設置の義務化、又は流出抑制の指導
- ・雨水流出抑制施設の設置又は補助・助成等の実施
- ・内水排除のための訓練、排水ポンプ整備・排水機場の耐水化 等

- ・情報伝達方法・内容の改善(防災無線のデジタル化等)及び伝達訓練の実施
- 災害対策本部の体制・運用の充実
- 避難所開設・運用の充実(感染症対策を含む)
- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練の実施
- 洪水ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップの周知及び推進
- ・マイ・タイムラインの作成支援
- 防災教育等の実施

■ソフト対策のイメージ

・簡易カメラ・簡易水位計・浸水感知センサーの設置

※今後、関係機関と連携し対策検討





- ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
- ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
- ※上図には危機管理対策等は含まれていない。